

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	こどもサポート教室「きらり」鈴鹿校		
○保護者評価実施期間	2024年 11月 20日		2024年 12月 21日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	2	(回答者数) 2
○従業者評価実施期間	2024年 12月 20日		2024年 12月 28日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	8	(回答者数) 7(1名休職中)
○訪問先施設評価実施期間	2024年 12月 10日		2024年 12月 20日
○訪問先施設評価有効回答数	(対象数)	1	(回答数) 1
○事業者向け自己評価表作成日	2025年 2月 15日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	個々に合わせた、丁寧な個別支援	個々の発達に合わせた療育を行うことが基本であるが、個別対応することで、より丁寧な療育が行うことが出来ている。また保護者への丁寧なフィードバック対応にて信頼関係もしっかりと確立されている。	小集団の活動を組み合わせることで、多面的な視点でのアセスメントが可能となる。個々の課題をよりクリアにすることで、更に充実した療育を目指す。
2	校舎職員の多様性	保育士、心理士、社会福祉士など、また外国籍職員も教育や心理士の資格を持っており専門的アプローチを行っている。更に日本語の療育だけでなく外国籍職員によるポルトガル語での療育も行っており、個々の必要性に応じて併用した言語の療育対応も行うなど、言語の多様性にも対応している。	個々の職員のスキルアップを目指して、本部開催の研修などへ積極的に参加していく。また、事業所単位での勉強会を引き続き行っていく。自己研鑽のため、個人的に通信教育にて勉強を行っている支援員もいる。
3	施設環境と送迎対応	施設建物が元コンビニのため駐車場が広く主要道路に面しており、車での保護者送迎に便利である。また教室以外にホールスペースがあり室内での運動遊びが可能。自宅から自宅、学校や保育所など個別のパターンに合わせ送迎対応している。	安心安全に利用できるように環境の整備に配慮していく。また、スムーズな送迎になるようにカリキュラム調整していく。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	事業所認知度の低さ	事業所母体は大きく全国的展開になっているが、地域での認知度が低い。相談事業所の業務を併設していないためサービス利用の依頼を受ける状況である。今まで、請け負い待ちの姿勢であり、積極的な営業を行ってこなかった。また関係機関とのやり取りも電話が主となっていた。	各相談事業所への営業と信頼を得るような関係性の構築を目指す。地域の機関との交流や会議参加を行う。保育所訪問等の対象機関を増やし、保育所や学校との関係性を深め信頼関係を築いていくことで、信頼できる事業所としての認知度を上げていく。
2	個別支援ゆえの療育時間の短さ	個々の発達の状況に応じた個別支援であり、子どもたちの集中できる時間を考慮すると1時間弱とどうしても短時間の集中療育となるが、近年は終日働く保護者も多く、長時間の療育を希望する保護者も多くなってきた。	長時間、小集団のカリキュラムの実施。スポット的な実施から限定曜日であるが常設に移行していく。
3	施設建物の古さと道路に面した立地	施設建物が古く、トイレ設備などがバリアフリーになっていないが、賃貸物件のため大幅な工事等は不可能。また、交通量の多い道路に面しており、飛び出しの危険を含んでおり、駐車場スペースでの外遊びが出来ない。	トイレ設備など、対応できる範囲で使いやすいように工夫していく。施設への出入り時の安全に配慮しながら、近隣の公園などを利用した外遊びを工夫していく。

公表

保護者からの事業所評価の集計結果

事業所名	こどもサポート教室「きらり」鈴鹿校					公表日	2025年 2月 15日		
						利用児童数	2	回収数	2
	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応		
環境・ 体制 整備	1 訪問支援に使用する教具教材が整えられていますか。	1	1				現在は療育内容や普段の様子などの情報共有および助言による口頭対応。教具教材の必要性があれば対応していきます。		
	2 プライバシーに配慮された面接室等が整えられていますか。	1	1				訪問先は面談室もあり、プライバシーに配慮して行っています。		
	3 事業の目的が適切に説明されていると思いますか。	2							
	4 保育所等訪問支援の頻度や時間について、相談の上決定されていますか。	1		1			保護者の希望を基に行っていますが、再度確認相談しながら行っています。		
適切な 支援の 提供	5 こどもの状態に応じた支援が提供できる職員（職種や人数）体制だと思えますか。	2							
	6 こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思えますか。	2							
	7 こどものことを十分理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、保育所等訪問支援計画（個別支援計画）が作成されていると思えますか。	1		1			定期的なアセスメントを行い、課題について職員間の意見交換を行い客観的に分析して支援内容について検討しています。		
	8 保育所等訪問支援計画（個別支援計画）には、訪問先施設や担任等の意向が盛り込まれていると思えますか。	2							
	9 保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の提供すべき具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されていると思えますか。	1		1			ガイドライン内容を踏まえ行っています。		
	10 保育所等訪問支援計画に沿った支援が行われていると思えますか。	1		1			計画に沿って支援を行っています。丁寧に説明していきます。		
	11 保育所等訪問支援を実施する際、訪問先施設に配慮した支援が行われていると思えますか。	1		1			授業等の支障が無い様に訪問先と相談し調整しています。		
保護者 への 説明 等	12 事業所を利用する際に、運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	2							
	13 「保育所等訪問支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	2							
	14 事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行なわれていますか。	2							
	15 必要なときにこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達の状態、課題について共通理解ができていると思えますか。	2							
	16 定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	2							
	17 事業所の職員から共感的に支援をされていると思えますか。	2							
	18 こどもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	2							
	19 こどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思えますか。	2							
	20 事業所は、訪問先施設からの相談等に適切に応じ、必要な助言と支援が行われていると思えますか。	2							

	21	保育所等訪問支援を実施した際に、訪問先施設と訪問支援の内容について話し合いが行われていると思いますか。	2					
	22	保育所等訪問支援を実施した際に、保護者に対して適切に共有がなされていると思いますか。	2					
非常時等の対応	23	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されていますか。	2					
	24	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	2					
	25	事業所では、緊急時の対応について訪問先施設と連携し、実践できるようにしていると思いますか。	2					
満足度	26	事業所より、子どもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	2					
	27	子どもは訪問支援を嫌がっていませんか。	2				・活動内容によって異なります。 ・とても機嫌良いです。	担当支援員と良好な関係性のため、訪問先でも嫌がる様子は見られていません。
	28	事業所の支援に満足していますか。	2					

公表	訪問先施設からの事業所評価の集計結果
----	--------------------

事業所名	公表日	2025年 2月 15日
こどもサポート教室「きらり」鈴鹿校	利用数	1 回収数 1

	チェック項目	はい	どちらとも いいない	いいえ	ご意見	ご意見を踏まえた対応
1	訪問支援員からの助言や説明は、具体的でわかりやすく、取り入れやすいものですか。	1				
2	訪問支援員の支援に対する知識・技術等に満足していますか。	1				
3	訪問支援員は質問に対して、適時・適切に回答してくれていますか。	1				
4	保育所等訪問支援を利用したことで、課題や困りごとが解消または軽減されましたか。	1				
5	事業所からの支援に満足していますか。	1				
その他のご意見				ご意見を踏まえた対応		

公表	事業所における自己評価結果
----	---------------

事業所名	こどもサポート教室「きらり」鈴鹿校			公表日	2025年 2月 15日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点
環境 制 整 運 営	1	訪問支援に使用する場合の教具教材は適切であるか。		7	訪問支援時に教具教材の持参はない。現時点では本児の様子について情報共有や療育の助言などの口頭での対応に留まる。	個別に必要性が見られれば随時対応します。
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	7			
業 務 改 善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	3	1	未回答あり。PDCAサイクルについての理解。	PDCAサイクルについての理解を徹底します。
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7			
	5	従業員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7			
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	3	2	現在は、利用者・社内と2者評価を取っております。	第三者による外部評価については、現在実施の予定はありませんが、今後必要に応じて社内検討してまいります。
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	4	3	様々な研修に積極的に参加している。日本語理解が難しい外国籍職員は、翻訳した資料にて事業所内の研修、勉強会のみになっている。	ポルトガル語の研修がほとんどない。
適 切 な 支 援 の 提 供	8	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	4	1	未回答あり。適切にアセスメントを行い作成しています。	計画作成プロセスの理解を徹底します。
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	5	1	未回答あり。子どもに関わる職員間での検討は行われています。	計画作成プロセスの理解を徹底します。
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	4	1	未回答あり。訪問施設の担当者等と課題について情報共有し支援について話し合っています。	計画作成プロセスの理解を徹底します。
	11	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	7			
	12	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	7			
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的な内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	3	2	ガイドラインは、誰でも閲覧できるようにファイリングしています。ガイドラインに対する理解、意識付けの不足。	資料の確認を徹底していく。ポルトガル語の資料がない。
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	7			
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	7			
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	7			
17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	7				
18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	7				

関係機関や保護者との連携	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	4	1	未回答あり。定期的にモニタリングを行い計画に反映しています。	保育所等訪問支援についての理解を徹底していく。
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	7			
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	6	1	社用車による送迎対応も行っており、情報共有を行っています。連携した支援体制	
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	7			
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	4	3	外部研修でもZoom研修など調整しやすいものに参加している。	外部研修にポルトガル語の対応がない。
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。		7	地域の自立支援協議会の委員会メンバーは、身体障がい者施設のみで参加できていませんが検討していく。	今後、検討していく。
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	7			
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	7		ペア・トレ等の研修は行っていない。毎回フィードバック時に丁寧に支援内容や助言など情報提供を行う他に支援の様子を見て頂く時もある。	3月に保護者に向けたメンタルケアの講演会(日本語)を企画しています。
保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	7			
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	7			
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	7			
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	7			
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	7			
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	1	6	10月に日本語の講演会を企画、交流しました。2月にはポルトガル語での交流会を企画しており、言語の負担なく楽しく参加できるようにしています。	定期的に開催できるように検討していく。
	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	7			
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	7			
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	7			
訪問先施設への	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	7			
	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	5	1	現在の対象施設EASはポルトガル語対応。担当の外国籍職員による情報共有や支援についての助言など行っている。	今後、対応する訪問先へも適切に応じる体制を整えていく。
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	2	5	対象施設EASはポルトガル語対応。担当の外国籍職員による情報共有など行っている。	EASはポルトガル語のため難しく外国籍職員との情報共有にとどまっているが、個々の利用者の必要性に応じて対応していく。
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	7			

説明等	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	7			
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	7			
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	7			
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	6	1	計画を作成し、毎月計画に沿った訓練や点検を行っています。	安全計画についての周知を徹底する。
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	7			
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	7			
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	7			